

福津市地域包括支援センター R6年度～R8年度 事業計画

資料9

	R6年度～R8年度
1、地域包括支援センターの機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の経験年数に応じた研修計画や教育計画を立案し職員の育成に取り組む。 ・ワンストップ相談窓口としての相談スキルの向上ができるように、個々の研修やケース検討を通じて相談業務のスキルアップを図る。 ・地域包括支援センターの機能の普及・啓発及び周知。 ・権利擁護・高齢者虐待・成年後見制度について正しい知識を深め、普及啓発を行う。
2、介護予防及び自立支援・重度化防止	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援型地域ケア会議の事務局機能、コーディネーターの役割を担う。 ・介護予防・日常生活支援総合事業推進に向けたケアマネジメントスキルアップ、関係機関との協力、利用者への説明と理解を得る。 ・出前講座等を活用し、地域住民に自立支援、自助・互助等についての周知啓発を実施する。
3、ケアマネジメント支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議を開催し、介護支援専門員に対するケアマネジメントの支援を行う。 ・定期的に居宅介護支援事業所、施設ケアマネと情報交換や勉強会を開催する。 ・多職種が集う勉強会に参加し、関係機関に効果的な介護予防に対する理解を深めてもらう。
4、地域ケア会議	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題を抽出し、市が必要に応じて開催する地域ケア推進会議に参加し、課題の解決を図る。 ・地域ケア個別会議の内容について居宅介護支援事業所に説明を行い、困難事例の検討を出来るようにする。
5、在宅医療・介護連携	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療連携拠点事業で集約された社会資源情報を地域ケア会議やふくふくネットワークを通じてケアマネジャーの活用が進むように働きかけを行う。 ・住み慣れた地域での継続した生活が行えるよう、在宅医療・介護保険サービス事業所と連携し切れ目ない体制作りの支援を行う。 ・多職種連携研修などに主体的に参加し、多職種同士の顔の見える関係を築けるよう協力する。
6、地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・協議体への参加等を通じて地域の特性と課題を明確にし、社会福祉協議会、生活支援コーディネーターと連携し、課題解決に向けた取り組みを行う。 ・社会福祉協議会と協力し、地域福祉活動計画の取り組みが進むよう連携する。 ・郷づくり推進協議会の健康福祉分野の活動に協力する。 ・気になる高齢者や地域課題などについて協力して解決できるよう、地域活動団体と顔の見える関係を築く。 ・民生委員・児童委員と連携をとりながら、地域の実態把握に努める。 ・基幹相談支援センター・警察署・消防署・保健所・医療機関等の関係機関と連携する。 ・中核機関同士で連携し、協議会への参加等を通じて地域の権利擁護に関する課題解決に向けた取り組みを行う。
7、認知症施策	<ul style="list-style-type: none"> ・本人・家族が集まれる場所づくりや地域への啓発。 ・認知症の正しい知識の普及・啓発。 ・認知症疾患医療センターをはじめとした機関との連携を図り、認知症高齢者の早期発見・早期対応に努める ・認知症の人を地域で支えるまちづくり事業に主体的に参加する。 ・市民後見人の活動に関するバックアップと必要時相談支援を行う。 ・成年後見制度の普及・啓発・活用のサポートを行う ・認知症初期集中支援チーム・認知症地域支援推進員と連携し地域力強化に取り組む。
8、市との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の進捗状況等必要に応じて報告を行う。 ・高齢者サービス課以外の部署とも必要に応じて連携を行う。 ・災害及び感染症発生時は、市と情報共有し災害時情報マニュアルや感染症発生時の内規に沿って対応する。
9、業務の実施に係る公正性及び中立性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に自己評価を行い、介護保険運営協議会に報告する。